

令和元年度第1回庄原市行政経営改革審議会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和元年3月19日（木）
開 会：9時30分
閉 会：11時43分
2. 開催場所 庄原市役所 5階第1委員会室
3. 出席委員 西村和之 委員（会長） ・ 山内文雄 委員（副会長）
荒木和美 委員 ・ 光永義則 委員
本平正宏 委員 ・ 八谷るりこ 委員
佐藤浩子 委員 ・ 青木里佳 委員
若林隆志 委員
4. 欠席委員 松尾直美 委員 ・ 尾野義頭 委員
5. 出席職員 総務部長 加藤 孝
総務部 総務課長 岡本 貢
総務部 財政課長 中原 博明
総務部 財政課 財政係長 田部 伸宏
総務部 税務課長 佐々木 隆行
生活福祉部 市民生活課長 田邊 徹
教育委員会 教育総務課長 莊川 隆則
総務部 行政管理課長 加藤 武徳
総務部 行政管理課 行政管理係長 下森 一克
総務部 行政管理課 行政管理係 小林 裕美
6. 傍聴者 0名
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

令和元年度 第1回庄原市行政経営改革審議会次第

令和2年3月19日(木) 9時30分～
庄原市役所 5階第1委員会室

1. 開 会

2. 会長及び副会長の選出

3. 会長あいさつ

4. 第2期行政経営改革大綱について【資料1】

5. 報告

(1) 令和2年度当初予算の概要、及び第2期持続可能な財政運営プランについて
【資料2・3】

(2) 第2期行政経営改革大綱の取り組み状況について【資料4】

	頁	項目
1	p. 2～p. 3	1. 行政評価の推進
2	p. 8～p. 9	4. 人材育成の推進
3	p. 10～p. 11	5. 人事評価制度の導入
4	p. 12～p. 14	6-1. 安定的な財政運営 (総括的事項)
5	p. 15～p. 22	6-2. 安定的な財政運営 (歳入の確保)
6	p. 23～p. 24	6-3. 安定的な財政運営 (補助金・負担金の見直し)
7	p. 29～p. 32	8. 生活交通施策の見直し

6. その他

7. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

総務部長 委員就任のお礼

市は、新型コロナウイルス感染症拡大に対し対策本部を設置し、拡大防止に努めている。

本日の会議では、新年度の当初予算概要及び「第2期行政経営改革大綱」について、今年度の市の取り組み状況の報告をさせていただく。

忌憚のないご意見、ご提案をお願いしたい。

2. 会長及び副会長の選出

事務局の推薦及び委員の同意により、会長に西村和之委員、副会長に山内文雄委員を選出

3. 会長あいさつ

皆様の意見をいただき、効率よく、かつ意義のある形での審議となるよう、忌憚のないご意見をいただきたい。

4. 第2期行政経営改革大綱について

— 事務局より資料説明 —

5. 報告

(1) 令和2年度当初予算の概要、及び第2期持続可能な財政運営プランについて

— 事務局より資料説明 —

委員 財政指標等からすると、ギリギリではあるが、超過はしていない。基準に沿った財政運営プランである。

委員 (p.17)目標額達成とあるが、今年度の予算編成方針で6.1億円、昨年度は4.9億円の財源不足。毎年財源不足となっているが、目標額を達成しているのに財源不足というのはどういう状況なのか。厳しいというのはよくわかるが、まだまだ歳入・歳出への取り組みが不十分ということか。

事務局 予算編成方針での6.1億円の財源不足について、庄原市においては歳入全体の42%、経常経費の50%以上、歳入のほとんどを地方交付税で賄っている。予算編成時には確保の見通しが立たない中で6.1億円を見込んだが、その後、年末に地方財政計画が示され変動する。財政計画よりも予定していた以上に、交付税額が減となる。また、予算編成以降に発生する事業への対応もある。

委員 決算状況の広報等では、財政は健全だという事を前面に出しているため、市民は市の財政が厳しいという認識はない。

しかしながら、財政運営プランには8年間で48億円の財源不足とある。事実には則していると思うが、それが市民には伝わっていない。厳しい状況は“厳しい”と伝えていかなければならない。

人口問題等は特に、行政だけでどうにかなるものではない。財政状況等、積極的

に情報を発信して欲しい。

委員 私自身、市の財政状況等の情報を見る機会は少ない。一般の方はなおさらと思う。人口規模に比べて大きい財政規模となっている事についても、実態は、面積が広くて交付税が多いだけで、使えるお金が少ないため、減らさなくてはならない。こういう事を市民の方に丁寧に説明し、知ってもらわなければならない。歳入を増やしていく方法を意識した予算編成と、その説明が必要。予算を削らざるを得ないと言いながら新規事業や拡充事業の説明があると、財源が無いと言いながら新しい事業をするのかと思われる。根拠を含めた丁寧な説明が必要と考える。

委員 市民には分かりにくいと思う。情報提供・透明性が求められる。行政が市民にどのように伝えていくか検討しなければならない。

質問①

(p.13)庄原市森づくり事業の推進について、森林だけに結びつけて良いのか、水源確保につながるのかと危機感を持っている。「森づくり」でなく、ストレートに「水源を守る」事業とすべき。「水源確保」は、水源から河川まで全てを守らなくてはならない。山林所有者が水源まで整備する等、個人で対応するようなことではない。

一步山林に入ると、倒木が水源・河川に流れ込み、川底が高くなる等、災害が起こる可能性がある。

森づくり事業の推進になっているとは思えない。

質問②

(p.9)自治振興区予算のうち自治振興センター整備事業3,600万円の事業内容は何か。令和3年度からは改修、令和2年度の設計とは何か。金額として妥当なのか。

事務局 回答①

来年度の森林環境譲与税は倍増の1億円。市内84%を占める森林の整備を図ることは重要であり、水源涵養機能だけでなく、災害防止機能等、多面的な機能を維持するため整備していく。

回答②

庄原自治振興センターと市民会館の実施設計事業費が合わせて9,000万円。これは、令和3年度以降の改修工事の詳細についての設計を令和2年度で行う。今年度、基本方針策定において多様な機能を持たせた方が良いのでは等、多様なご意見をいただいております、それらを踏まえたものとなる。

委員 (p.9)災害復旧事業は合併後最大となる36億円を計上とあるが、災害復旧への取り組みは、来年度である程度区切りがつくのか。

事務局 平成30年7月の豪雨災害は100億円超過の被害額となった。国の財政措置は3年が原則であるが、災害箇所は1,500か所に上り、市内業者の規模では3年間では無理と考えられるため、次年度等へ繰り越すと想定。

令和2年度予算は、残った災害対応工事全てを計上しているが、実施については、数年かかると思われる。

委員 財政運営プランの観点、経営的視点に立つと、100億円投資をして100億円の被害が元に戻るのか、更には、災害復旧だけでなく、当然この次の減災も含まれているのかといった、ゼロないしプラスが健全と考える。この次にどう結びついていくのか、災害復旧及び減災にこれだけ効果があるといった視点を意識されたい。

5. 報告

(2) 第2期行政経営改革大綱の取り組み状況について

— 事務局より各項目説明後、意見質問の受付 —

1. 行政評価の推進

- 委員 行政評価の結果を受けた国際友好都市交流のあり方についての方向性について。
- 事務局 評価委員意見は“見直すべき”。
今年度30周年を迎えることとなっており、記念行事実施予定であるが、令和3年度以降においての交流のあり方については見直しを検討することとしており、今年度中に方向性を出す予定。
- 委員 以前から日中友好協会のあり方や3万5千の当市に対して500万都市である綿陽市との交流について議論してきた。
成果が見えない中、将来にわたって交流が必要なのかという議論をしてきたが、結果として30年経過してしまった。その記念行事は1,300万円と多額な予算となっている。
行政評価に係わった事もあるが、おそらく今も各課が事業を提示し、行政評価委員が評価をするという流れかと思うが、本当に見直すべき事業が見直されているのか、また、どういう形で評価事業をあげるのかという点について、これらの見直し、検討が必要と考える。
- 委員 過去に評価委員をしたが、当初は多くの知識・情報が無いと判断できないと思っていたが、分かりやすい丁寧な説明を受け、一市民としてダイレクトにどう考えるかということを発表し、委員会で整理していくという流れで、これ自体はとても良いことと考える。効果・意義等についてご意見はあるが、そのためにも、効果を知っていただく機会がしっかりあった方が良いと思う。
- 委員 (p.3)平成30年度は行政評価の結果というよりは、財政運営プランに沿って進めたものと思うがどうか。
社会福祉協議会は400万円の減額となったが、評価されてカットされたと言われると心外である。財政難のために各団体も理解し協力したと考えている。
- 事務局 表現が誤解を招いたが、平成30年度は災害対応のため、評価委員会を開催していない。財政運営プランとの一体的な取り組みとして職員による見直しを実施した。
- 委員 事業評価でなく行政評価であり、これは事業実施の趣旨に沿っているかという視点と考える。落とし込みが弱い印象を受ける。
趣旨に沿っていない事業が上がっているケースがあり、審査する側とすれば、予算の枠の中で判断を求められたり、認識が弱い中で評価せざるを得ないとなると難しい。
職員の意識に明確な事業趣旨の浸透を図っていくことで、評価する側も評価し易くなると考える。

4. 人材育成の推進

- 委員 広報を見ると“追加”募集している様子。応募が減っているのか。対応は図っているのか。

- 事務局 採用試験については、年度ごとの状況を踏まえ、随時見直しを図っている。年齢要件の拡大として、一般事務については当初27歳から30歳、専門職については35歳に引き上げるほか、機会の拡大として受験回数は、年1回から前期・後期（8月10月）、更に不足すれば追加試験を行っている。
- 委員 今の時代、集合型研修は成果がでないのではないか。一般企業等との交流事業はしていないのか。
- 事務局 一般企業とはない。
- 委員 先日の議会でも議論になっていたが、中途を含めた退職者が多い。職場の士気があがらない。どうすれば士気が上がるのか。他自治体との交流等でいうと、市町村アカデミーへの参加はしているのか。
- 事務局 市町村アカデミーへは参加している。
- 委員 もっと外部と交流することは必要と考える。若い職員と話しをすると色々な思いがある方もいる。スーパー公務員塾の木村俊昭氏のセミナーに参加したときに、若い方が10数人見えたが、その後、市としてのフォロー等が無かった様子。積極的な交流等について検討していただきたい。
- 委員 “研修”自体の否定はしない。人材を育てる面で良い取り組みが始まると思ったのが、平成27年度からの人事評価制度。やる気が起きるような取り組みとすべきだが、民間でも難しい。人が辞めたら雇えば良いというものでもない。1～3年でモノが分かれば苦労しない。どう育てるかという手段の一つとして評価がある。ただ、評価されないから辞めるということがあってはならない。人財を失う。人づくりは難しいが、長いスタンスで見て、知恵を絞る事が必要。

5. 人事評価制度の導入

- 委員 評価項目を少し教えてください。
- 事務局 規律性、指導力等10項目。自己評価→2次評価者→最終評価者の3段階。
- 委員 市民が求める「職員像」への評価も視点として必要。色々な検討が必要であり、例えば部下が上司を評価している団体もあるし、市民からの評価実施等もよいのでは。熱くまちづくりを語る職員を期待している。
- 委員 人材育成にも関わるが、「公務員になりませんか」では今の若者は来ない。「ゆとり世代」頃から「あなたは何をやりたいか」ということを徹底的に教育されており、大学を選ぶ際もある程度やりたい事があって来る。従って、何をやるのかわからないような所には入って来ない。庄原市としての課題が何で、それに対する施策はこうで、そこで働きませんか、といった具体的に示す時代になってくると考える。これまでのような一般行政の方も必要であるが、専門職でなくても特定業務に思い入れがある方「特定の課題に対応する」という積極さを持っていないと、人は来ない。また、そうなれば辞めていくこともないのではないか。そうなると、今のような一律的な評価は難しい。行政組織の在り方そのものが問われていくと考えている。従来型の評価も必要だが、少しずつ変えていく必要があると考える。

「仕事の生きがい」も募集の中に繋げていければと考える。

委員 人材育成というのは行政と民間では異なる。民間では「儲け」を目的意識と設定できるが、行政ではそうはいかない。「やりがい」と考える。民間よりも難しい。

委員 途中で辞めていく方が多い、どういうことが原因で、幹部の方はどう見ているのか。

事務局 早期退職を申し出る職員に、理由を尋ねている。

広域で採用しているため「地元自治体を受け直す」が一番多い。また、「民間を受け直す」ということで都市部や地元の近く等。そのほか家庭の事情等。

いったん庄原市役所に入れば長く勤めていただきたいと思っている。業務を行う中で「やりがい」を見つけていける環境をどう作っていくかという事も大きな課題ととらえている。

委員 余裕を持った見方ができる人がいない。別の見方を提示しても、型にはまった対応しかしない。

最近自由奔放で困るという職員がほとんどいない。悪い意味で困るというのではなく、上司に対してもしっかりと発言をする等、単に「上司に説明できる」というだけでなく、余裕・幅を持って市民にしっかりと説明できるような人材育成を目指してもらいたい。

6. 安定的な財政運営

(6-1 総括的事項、6-2 歳入の確保、6-3 補助金・負担金の見直し)

委員 計画値とは。

事務局 財政推計においてこの程度の減額になるであろうという見込み値。

委員 気になるのは、効果額が全部プラスで「効果がある」というように見えるが、見込みの設定によってプラスマイナスに差が出る。

毎年「財源不足で厳しい状況」とは違うのではないか。厳しいことが分かる方が良いのではないか。

事務局 財政状況が悪くなっているという事が伝わらない。発信の方法は考えないといけないと考えている。

委員 (p.15) 公の施設の利用率、原価を使用料で回収できているかといったことは把握しているのか。使用料の原価計算は把握すべき。そういった材料がないと判断できないし、市民に対しても説明が不足する。

また、利用料の見直しは、繰り返していかないといけない。

事務局 収入額は把握しているが、回収率は把握していない。

委員 (p.17) ふるさと納税は、制度趣旨に沿ってなされているのか。行政がこれに力を入れるべきかどうかと疑問を感じる制度の一つである。

昨年度3,000万円の寄附があるが、それに対する経費はいくらか。

事務局 制度上、経費は5割。返礼品3割を含む。職員人件費は含まない。

委員 (p.19-21) 収納率は97・98%等、県下でも優等生。頑張っていると感じているが、100%以上はない。歳入確保の点からみると、収納率アップだけでよいのか。これも必要と思うが、右肩下がりの市税収入37億円の100%を目指すことよりも、他の歳入の視点が必要では。それを財政課から発信しないといけないのではないか。

市の厳しい財政状況が市民に見えていない中で、5%~15%の補助金が減額され

ると自分だけが我慢させられていると感じる。こういう状況なので市民も我慢してください、と丁寧な説明が必要。当然、その前には、市も身を切る対応が必要。次期計画において、ぜひ検討いただきたい。

一般会計繰出金について、大きいものでいえば、後期高齢者医療や介護保険といった特別会計への繰り出しが非常に厳しい。右肩上がりになっている。

第8期介護保険計画が始まるが、右肩上がりで介護保険料が上がる中、担当部局と財政部局は話ができていないのか気になっている。しっかり議論していただきたい。

人件費については、定数を減らすことで、人が減れば人件費は当然減るが、個々の職員の人件費をどうするか。ラス指数は97%で低めではあるが、自治体によっては、そこにも踏み込んでいる。思い切った財政の見直しを出してほしい。

委員 (p. 21) 市税収納率が高いのは良いが、現年は高くても、過年は下がっていると思われる。滞納される方は色々な事情があり徴収しにくいとは思いますが、処分してしまえば滞納は無くなるというのではなく、時効が成立しないよう努力してほしい。

弁護士と相談しておられるとは思いますが、係争中の案件はあるか。

事務局 ない。

委員 過年の徴収率が下がるのはどうかと思う。弁護士等と相談し、平等に徴収すべき。事情はあると思うが、裁判を起こしてでも徴収すべきと考える。平等という観点から考えると滞納を許さない、増やさないと対応が必要である。

事務局 係争はないが、弁護士と相談したり、困難案件については庄原市だけではなくケースもあり、例えば、県税担当者と一緒に徴収に行っている。

委員 完納証明の発行をしているが、その活用がない。
例えば、利用料について、完納者には定額、未納者には高く設定する等。
完納は必要であると意識の高揚を図らなければならない。
行政は強制執行があるので、民間より回収は楽である。

事務局 サービス制限の視点での完納証明の活用について、庄原市では現在、入札参加資格や補助金対象には完納を必要としている。その他については、今後検討の課題と考える。

委員 利用料の話にもあったが、収益性の観点を入れて整理しているのか。
施設を存続するかどうか、また、改修するのもしないのかという議論の際に、利用率の話は出るが、収益性の話が無かった。単に利用率が高いから残す、といったことだけでなく、収益性を示したうえで利用料を上げないといけないこと等、市民に問うことも必要。

人件費にしても、人が必要、かつ定着してもらうためには給料を上げないといけないが財源は無い、となると話がつながらない。そういった部分への視点として、育てた人材が出ていくということは、育てた経費が出ていくということであり、税金の損失である。そこを考えたうえで、給料をどこまで上げられるかということバランス良く考えていただきたい。

8. 生活交通施策の見直し

委員 (p. 29) 補助金 2 億 4 千万円は赤字補填。市内生活交通のほとんどが赤字路線。市の支出額が減るということは、路線が無くなることで補助金が減るためという構図があった。なかなか理想とする利用者・利用率の増による黒字化で補助金が減

る、という状況にはない。

この計画の設定の仕方、及び効果の有無等の評価を難しくしている。

現在、利用者850人/日が目標であるが、毎年減っている。見直し計画、路線廃止が毎回議題に上がる位厳しい状況にある。

商工会議所とのM a a Sについての協議等、実のある会議をしたい。公共交通会議では課題である地域の交通をどうするかといった会議にならない。

(p. 31)小中学生2,300人位と思うが、何%が補助を使っているのか。

事務局 小学校4 km以上、中学校6 km以上の通学者を対象としている。

割合は、今持ち合わせていない。

委員 基準は恐らく1時間以上かかる児童・生徒をこの制度で支援しようというものと思う。

気になるのは、一般財源で1.5億円以上をこの事業につき込んでいる。今後の統廃合でかなり増えるはず。廃止すべき赤字路線が通学路線であるがために存続している実態があることから生活交通とセットで考えていくべきである。赤字補填、プラス通学支援では、多額の支援となっている。小中学校の適正配置による影響は大きいと考える。

事務局 公共交通会議において、国が提案している目標設定・分析を踏まえて協議していきたい。

6. その他

なし

7. 閉会